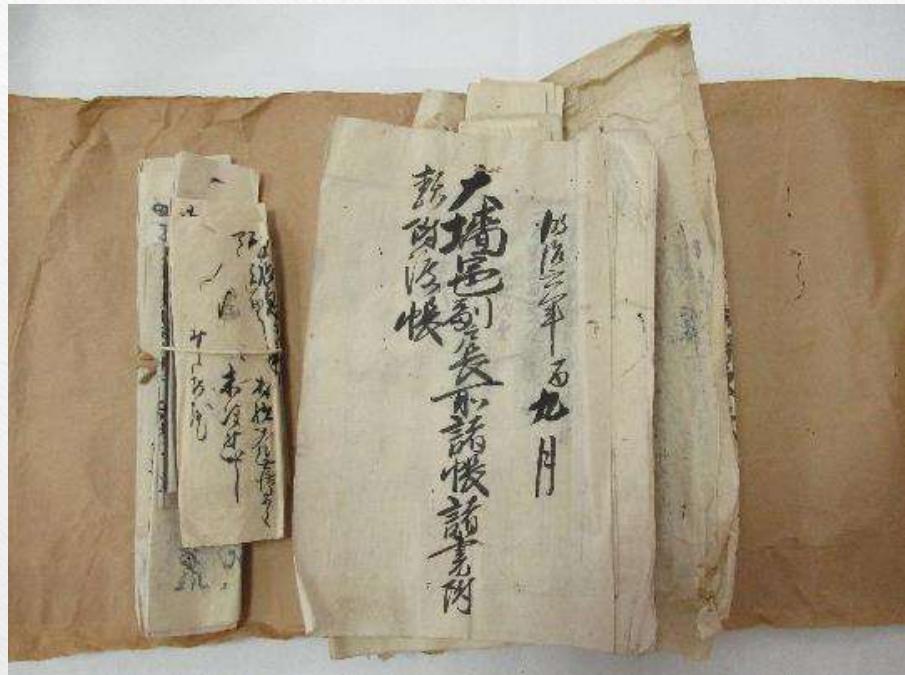
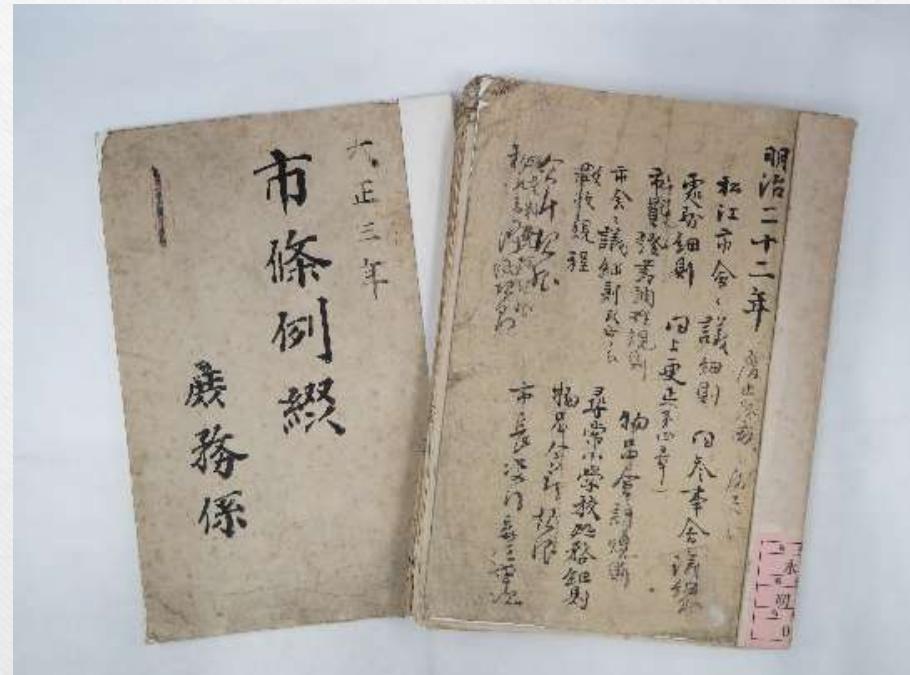


「松江市文書館（仮称）基本計画」（案） パブリックコメント募集



明治初期の秋鹿郡大垣村史料
(村政関係資料)



明治22年の松江市諸規程綴り(右)と
大正3年の市条例綴り(左)

総務課 / 松江城・史料調査課

文書館とは

島根県内市町村では
初めての整備！

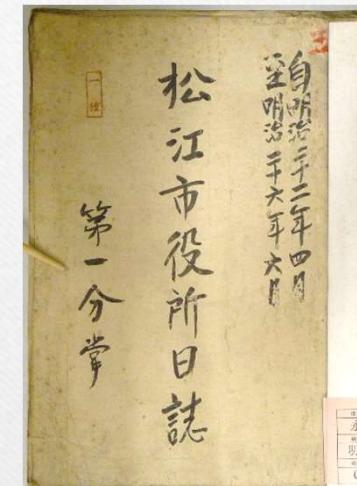
「公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする」（公文書館法第4条）

- 平成31年3月に「松江市文書館（仮称）整備構想」策定
- 令和7年3月を目途に、具体的な整備計画である「松江市文書館（仮称）基本計画」を策定予定

文書館で利用できる資料とは？

〈歴史公文書〉

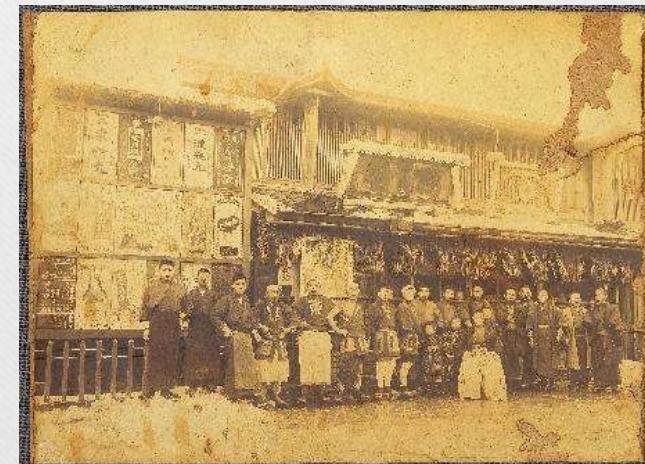
本市職員が作成・取得した公文書のうち、
松江の歴史を後世に伝えるために重要な
価値を持つ文書



明治二十二年（一八八九年）
「松江市役所日誌」

〈地域の歴史資料〉

個人宅、寺社、公民館、集会所など
に残る、**地域の歴史を知るうえで重要な**
資料



明治時代の商家の写真

基本計画に定める文書館の基本目標

- ①歴史公文書の保存・公開による行政情報の共有と説明責任の実現
- ②市民による情報アクセスの保証
- ③地域の歴史・文化遺産の継承と地域文化の発展への寄与
- ④調査研究に基づいた歴史情報の発信と市民支援体制の構築



これから、何が変わるの？

今

- 歴史公文書の概念がなく、公文書はすべて「松江市情報公開条例」に基づき公文書公開請求を行う必要があります
- 本市が所有する公文書や歴史資料の目録が公開されておらず、どのような資料があるのか市民の方に分かりません



これから

- 文書館へ移管された歴史公文書は、新たに制定する「**公文書管理条例**」に基づき、個人情報に係る審査を経て原則公開となります
- 文書館が所蔵する歴史公文書や歴史資料の**目録を公開**し、資料が検索できるようになります



文書館の設置予定場所

現在の松江市環境センター（松江市学園南1丁目）を改修し、文書館と埋蔵文化財調査センターを設置します



令和6年度 基本計画



令和7年度 実施設計



令和8年度 改修工事

令和8年度中の
開館を目指します

パブリックコメントの募集

「松江市文書館（仮称）基本計画」
(案)について、市民の皆様のご意見
を募集します



<パブリックコメント実施期間>

令和6年12月23日（月）～令和7年1月14日（火）

本市ホームページ（右記QRコード）のほか、
市役所情報公開室、松江城・史料調査課、
各支所で閲覧できます



松江市文書館は、歴史資料を通して
誇るべき松江の歴史や人々の営みを
市民の皆様とともに残し、伝えてまいります



【お問い合わせ先】

総務部 総務課 ☎0852-55-5112 ☐soumu@city.matsue.lg.jp

文化スポーツ部 松江城・史料調査課 ☎0852-55-5388

✉ shiryo@city.matsue.lg.jp